

戦後復興期における長崎市の復興事業と 住宅政策が都市形成に与えた影響に関する研究

加來夏美*・安武敦子**

Impact of Post-War Reconstruction and Housing-Policy in Urban Formation, Nagasaki City

by

Natsumi KAKU* and Atsuko YASUTAKE**

The purpose of this study is to clarify the impact of housing policy focus on public housing during the post-war reconstruction period. Building process and change of land ownership were grasped by aerial photographs, map materials, newspaper databases and registry. As the result, the number of public housing units built was smaller than the required number. It was found that public housing pursued dwelling performance and location was selected based on the future potential, on the other hand general housing pointed to mass productivity.

Key words: Nagasaki City, Reconstruction, War damage, Residential area planning, Social Housing

1. はじめに

1.1 研究背景と目的

1945年8月の広島、長崎の原爆被害は人災として最大級のものである。原爆被災からの戦後復興過程を考えることは、現在の都市形成や今後起こりうる災害からの復興の際の史的資料として重要であるが、長崎市の戦後復興に関する資料は広島市に比べて少ない。

本論では、長崎市における戦後の復興事業を整理する。そして、戦後復興期に長崎市で建設された公営住宅の建設場所をそれぞれ航空写真、地図及び文献により特定し、所有関係を登記簿により調査することで、住宅地計画の変遷を探り、地方自治体の住宅政策が都市形成に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

1.2 既往研究と本研究の位置付け

長崎市史^{文1)}によると、政府は戦後本格的な戦災復興を図るため、1945年11月に「戦災復興基本計画方針」を閣議決定し、大規模な整備が開始された。翌年9月に特別都市計画法を制定し、長崎市を含む115都市を対象に、1974年にかけて戦災復興事業がすすめられた。市ではこの国の基本方針に基づき戦災復興計画を策定した。

戦後の復興計画については大平氏^{文2)}により、原爆被害が大

きかった浦上方面の復興方針並びに戦災復興住宅地の経緯が明らかになり、荒木氏^{文3)}は、戦災復興土地区画整理区域決定に至る経緯や復興方針を明らかにしている。しかし、戦災復興事業の一環として建設された住宅と、周辺区域の復興過程を考察し、戦災復興計画の影響を明らかとした研究はない。



図1 原爆による長崎の被害地図及び本研究の対象地
朝日新聞「広島・長崎の記憶」^{注3)}に加筆

令和2年12月22日受理

*工学研究科部門 (Division of Graduate of Engineering)

**システム科学部門 (Division of System Science)

1.3 調査方法

対象地選定について、住宅営団により建設された応急簡易住宅^{注1)}（以下、「簡易住宅」）については、戦災復興対象区域に指定された長崎市浦上駅周辺地域とし、浦上川を境に東に位置する岩川町（現川口町、岩川町、浜口町）と西に位置する竹の久保町（現岩見町、宝栄町、春木町、竹の久保町、梁川町、淵町）の2町を対象とする（図1）。県営住宅、市営住宅及び（財）長崎県協会住宅により建設された住宅（以下、「協会住宅」）に関しては、文献^{文4)}に建設の記載がある全地域^{注2)}を対象とする。

本稿では、文献より長崎市で行われた復興事業を整理する。次に対象地域の戦後復興期に関する写真や地図資料、登記簿等から、当時の情勢と変遷を探る。不明確部分に関しては、各社の新聞データベースから詳細を把握する。

2. 戦後復興期の長崎市

2.1 原爆による罹災状況

長崎市は1945年8月の原子爆弾により、市街地の約三分の一が焦土と化した。文献^{文4)}によると、市の建物被害戸数は、建物総数48,950戸のうち全焼11,574戸、全壊1,326戸、半壊5,509戸と、爆心地を中心に広範囲に被害が及んだ（図1）。

2.2 長崎市における戦災復興事業と住宅政策

2.2.1 都市計画事業及び土地区画整理事業計画

文献^{文1)}によると、長崎市は1946年9月、貿易、造船、水産を産業の基盤とした行政、文化、経済などの地方中核都市を想定して、土地利用計画をはじめ街路、公園緑地、上下水道などの復興計画を策定し、戦災復興土地区画整理事業を行った。これは、復興を機会に将来の発展に備えて都市の骨格を整えるとともに、緊急を要する住宅建設を促進することが意図であり、罹災面積203万余坪のうち山林や人家の少ない箇所を除く117万坪を事業の対象とし、1946年9月30日に戦災復興土地区画整理区域を決定した。同年12月14日の戦災復興院告示第247号で大橋以北の63万余坪を追加し、180万坪に変更された。文献^{文5)}によると、事業区域は旧市街地と近隣住区を構成する地区の8工区（図2）に分け、1950年度までに終了する計画とした。なお、当該復興計画は1949年の国際文化都市建設法の交付に伴い1951年4月に一部を変更し、国際文化都市建設計画として決定、事業を継続実施した。以上の事業により市は広範囲にわたり近代的な都市として整備されたが、その隣接市街及び幹線沿いの主要市街地にも改造の必要が迫られていながら残されていたため、これらを道路整備5ヵ年計画の一環として土地区画整理事業による都市改造を進めた。しかし、1954年度までの長崎市の進捗率は66%であったため、1962年度まで再延長して事業を行った。

2.2.2 用途地域の変容

戦後の土地利用計画は、戦前指定されていた都市計画区域

全域を市街化することとし、実現性が見込まれる将来20年を目途として用途地域が指定、変更された（図3）。

商業地域は、長崎駅南東の旧市街地平地部分と城山町中心部は従前通りとし、工場及び住宅地帯を形成していた浦上駅東側一帯を副都心として指定した。住居地区は従来通りとし、市内中心部の県庁―市役所間の高台の一部を公館地区・防火地区に指定した。工業地域であった駒場・松山町一帯を商業地域及び大規模な緑地・公園に変更した。それ以外の浦上川沿いと長崎港西岸・南岸の工業地域は従来通りとした。特別地区としては、出島岸壁付近と五島町海岸を埠頭地区、中島川と銅座側に囲まれた出島の一部を商業専用地区、長崎駅前広場周辺と浦上の大公園を美観地区、大橋・城山以北の住居地域を菜園住宅地とし、各近隣住区の中心に店舗住宅地区、浜町・丸山町付近を歓楽地区などと決定し、風致地区は従来通りとした。

2.2.3 長崎市内の住宅被害状況と応急簡易住宅

文献^{文5)}によると、長崎市内では1944年からの建物疎開と戦災による家屋の損壊、消失によって2万戸以上の住宅を失ったのに加え、海外からの引揚げや市街疎開者の復帰が重なり、住宅不足が深刻となった。また、冬を目前に罹災者の住宅問題の解決が急がれ、国の緊急な施策決定に基づき簡易住宅や市民による自主再建が進んだ。戦後1952年度までに建設された県下の住宅戸数は計47,189戸であった。図4に公



図2 長崎市の戦災復興土地区画整理事業対象区域
新長崎史 長崎復興都市土地区画整理設計図^{注4)}に加筆

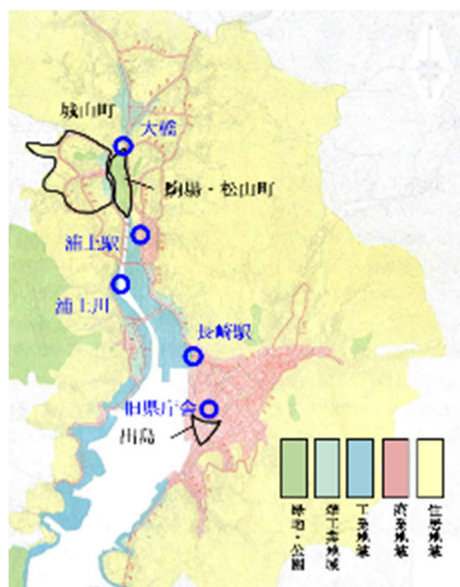


図3 長崎市復興都市計画（1946年）
新長崎史 長崎市都市計画図^{注5)}に加筆

【市営特殊耐火構造住宅】1952年度に家野町に4棟32戸を建設した。建設場所については、1962年の空中写真^{注11)}から目視で建設位置を複数箇所推定し、土地登記を調べたところ、図6のアパートの所有が市営であり、建設時期とほぼ同じであったことから場所を同定した。当地は住居地域であり、住宅地図上では三菱電機アパートと記載がある。1982年に撤去されるも、同年に3棟の三菱電機アパートに建て替わり、土地所有は市のままである。現在は第一種中高層住居専用地域であり、周辺には住宅が建ち並んでいる(表3)。

3.3 長崎県の復興政策と県営住宅

緊迫した住宅不足の中、文献^{文4)}によると、県は1945年に住宅復興10か年計画を樹立し、市内の年間建設戸数7,800戸(うち公営住宅2,890戸)の計画を策定した。1952年度までに県が建設した住宅累計戸数は607戸(図7)であった。

【県営木造住宅】1948年度から1950年度にかけて、4団地171戸が住居地域に建設された(図8)。文献^{文4)}から、1948,1949年度は、1棟2戸で6畳、4.5畳という平面がほとんどであったが、1950年度には6畳、4.5畳(畳敷)3畳(板張)の三間型式のものがほとんどとなった。また、市営木造住宅の不燃率が4.4%と非常に低い値であるのに対し、県営木造住宅では62%と10倍近い値となっており、質的向上がみられた。

表3から、全4団地共に土地所有権が個人から県へ移転した時期と県営住宅建設時がおおよそ一致することから、県営住宅建設にあたり県が個人から土地を買い取り、そこに新築したと考えられる。山里町、城山町では1983年から1985年までに撤去され、その後1年ほどで現在の県営アパートが建設された。戸町では住宅や駐車場への建替え及び撤去を繰り返し、現在に至る。無作為に3か所の土地登記を調べたところ、当初の県営住宅建設からわずか10年ほどで、所有権が県から再び個人に移転していた。さらに、建物と土地の所有者氏名が一致することから、県は土地及び建物の所有を個人に売却したものとみられる。文献^{文4)}と1962年の空中写真^{注14)}から、所有権移転の前後で建物の規模や区画、配置に変更がみられなかったことから、払下げ後に個々に建替えが進んだと考えられる。

一方、大橋町は1972年に撤去後、1987年にテニスコート及び災害復興対策室、その後2004年に長崎大学ICT基盤センター及び駐輪場に建て替わった。土地所有権は1975年に県から文部省へ、2004年に国立大学法人化により、文部省から長崎大学へ移転した。前述の通り、一部では県営アパートへの建替えを経て、現在まで全団地が住居地域のままである。

また、4団地中3団地が学校(大学含む)の周辺に位置することから、木造県営住宅建設にあたり、県は今後の住居地域形成に支障の出ない場所を選定したと考えられる。

【県営鉄筋コンクリート共同住宅】木造住宅の損傷率や不燃性の減少と量的解決のため、県は、耐火構造共同住宅に切り替えた(図7)。1948年度から1952年度までに3団地176戸を建設した(図9)。48型アパートは、戦災都市を中心に全国

で建設されたものであり、魚の町アパートは現存している珍しい建物である。土地所有権は、県営住宅建設を機に県が個人から買い取り、その後現在に至るまで県が所有していた。

団地	棟数	戸数	階数	型式
家野町	2棟	16戸	2階	52TB-1
	2棟	16戸	2階	52FC
住吉町	1棟	24戸	4階	49B-N
	3棟	72戸	4階	49C
	1棟	24戸	4階	50B-S
	2棟	64戸	4階	50D
	1棟	24戸	4階	51B-N
	1棟	24戸	4階	51C-N

図6 市営特殊耐火構造住宅及び協会住宅 建設場所及び戸数^{注13)}
右:家野町, 左:住吉町

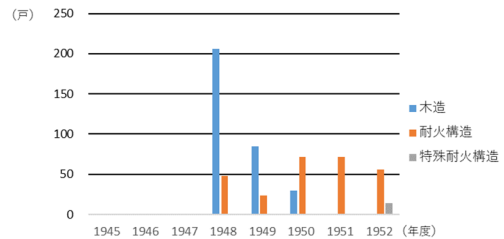


図7 構造別 県営住宅建設戸数
長崎県住宅事情 事業主体別公営住宅建設戸数^{注6)}より作成

団地	棟数	戸数
城山町	15棟	30戸
山里町	20棟	43戸
大橋町	20棟	40戸
戸町	26棟	52戸

図8 県営木造住宅 建設場所及び戸数^{注13)}
左上:城山町・山里町, 右上:大橋町, 左下:戸町

団地	棟数	戸数	階数	型式
酒屋町	1棟	24戸	4階	48型
中川町	1棟	24戸	4階	48型
	1棟	24戸	4階	49C
	1棟	24戸	4階	50B
大橋町	1棟	24戸	4階	50C-N
	1棟	24戸	4階	50C-S
	1棟	32戸	4階	51C-S
	1棟	6戸	2階	52TB-1
	1棟	8戸	2階	52FC

図9 県営鉄筋コンクリート共同住宅及び特殊耐火構造住宅 建設場所^{注13)}
左上:酒屋町, 右上:中川町, 左下:大橋町

中川町では1934年からの県所有地に住宅が建てられた。1981年に撤去後、1983年に財団法人放射線影響研究所が、1985年に隣に山口整形外科医院（以下、「医院」）が移転し、現在に至る。県営住宅の撤去とほぼ同時期に所有権が個人（山口氏）に移転していることから、医院建設を機に所有権が県から個人に売買されたと考えられる。なお、これら2団地のアパート建設経緯について、新聞データベース^{注15)}によると、長崎市の中央部に建設を予定していたものの、当時は県営か市営かの方針すら立っておらず、市中央部の建設予定であったことが明らかとなった。最終的に建設場所決定に至った経緯に関する記事は見つからなかったが、新聞データベース^{注16)}によると、「酒屋町電停留所付近の空地を候補地に選定」とあった。酒屋町では旧市街地であり市民会館などが近接する商業地域内に建設され、中川町では長崎電気軌道終点「蛸茶屋」電停の南側であり、旧市街地の東側に位置する居住地域に建設された。また、実際に建設された1948年の空中写真^{注17)}をみると、酒屋町、中川町共に空地であった場所に新たに建設されていることが確認できた。このことから、候補地選定をする上で、浦上駅方面に比べ比較的被害が少なく旧市街地を形成する市中心部という立地的条件を考慮しつつ、優先的に空き地を狙って建設計画を立てたと推測できる。

大橋町では一区内に複数の住棟、構造の県営住宅が建設された。1991年に4棟が撤去、翌年に南北方向に2棟の県営アパートが建設された。1998年には残り1棟も撤去され県営アパートが建設され、現在に至る。大橋町のアパートは、準工業地域である西部ガス（株）長崎支店大橋工西側の更地に建設された。電気軌道東側であることや周辺に大学が建設されたことから、商業施設や飲食店等が建ち並ぶようになったが、当区画は準住居地域となっている。

【県営特殊耐火構造住宅】鉄筋コンクリート構造の工事費が高い点を補いつつ、不燃性を失わないために、特殊耐火構造住宅が採用された。特殊耐火構造は鉄筋コンクリート造に比べ、坪当たり単価が15-20%程度安く済むが、強度的には落ちるので、4階建てではなく2階建てとした。市内では1952年度に大橋町に14戸を建設し、TB-1型及びFC型が採用された（図9、10）。1983年に撤去、3棟の県営アパートが建設された。土地所有権について、県営住宅建設当時の資料を得られなかったが、前述の鉄筋コンクリート構造建築物と同じ区画内（南側）に建設されたことから、更地であった土地を県が取得し、建設されたと考えられる。また、当建築物は鉄筋コンクリート造建築物よりも建設年は遅かったものの、南側平行配置を採用している。階高が低いことから、こうした日照時間確保といった環境的考慮がなされたと推測する。

3.3 (財) 長崎県住宅協会による協会住宅の建設

住宅協会は、1950年9月、自己住宅の建設のみならず、住宅を建設して賃貸事業を営む法人にも貸付が行われ、県、長崎市、及び佐世保市の寄付により設立された。主として耐火

構造共同住宅であった。文献^{文4)}によると、1952年度までに鉄筋コンクリート賃貸住宅を県内に833戸を建設した（図10）。この数字は1950年から1952年までの公営住宅建設戸数の35%を占めている。

住宅協会は個人の土地所有権を買い取り、1950年度から1952年度にかけて、住吉町に10棟232戸を建設（図6）した。1983年、協会住宅の老朽化及び商業地への転換を図るため、長崎千歳地区再開発事業組合（以下、「組合」）による再開発計画が策定され、協会住宅9棟と隣接する店舗を撤去し、1991年に、住戸、コミュニティ施設等を備えた商業施設が完成した。なお、全住戸268戸の内訳は公社住宅64戸、市営住宅168戸、再開発住宅36戸であり、従来よりも低家賃の住戸を備えるといった居住者への配慮がうかがえる。土地所有権に関しては、区分所有法により持分100万のうち組合579,342、住宅供給公社162,864、市166,990、その他法人や個人が共有者となり、その後改築がされた1990年から1992年にかけて法人、個人が引き続き土地共有者となった。協会住宅は、当初住居地域内の空地に建設された。文献^{文5)}によると、1987年6月、前述の市街地再開発事業の都市計画決定に合わせ、商業地域に変更された。

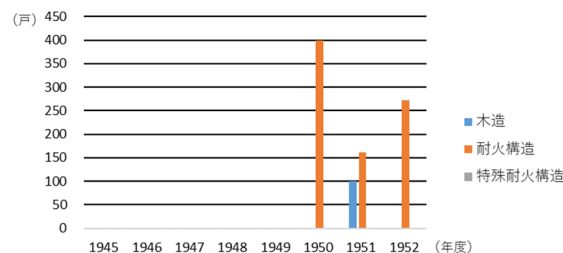


図10 構造別 協会住宅建設戸数
長崎県住宅事情 事業主体別公営住宅建設戸数^{注6)}より作成



図11 構造別 公営住宅建設場所（長崎市）^{注8)}

4. 浦上駅周辺の戦後復興期の住宅地計画とその後の変遷

この章では、甚大な被害を受けた爆心地にあたる浦上駅周辺における戦後復興期の住宅地計画及びその後の変遷を考察する。前述の通り、浦上駅東側に位置する岩川町では、簡易住宅が建設されたが、この地域は商業地域として発展させるため戦後商業地域に変更された。一方浦上駅西側に位置する竹の久保町では戦前から学校が建ち並び、戦後は市営住宅が建設される等、住居地域としての特色を受け継いだことから、これら2町の戦後復興過程には違いがあることが分かった。以上のことから、戦後復興期における住宅地計画のケーススタディとして前者を「代替型」、後者を「従前踏襲型」とし各町でされた復興事業及び住宅地計画が都市形成に与えた影響について考察する。

4.1 代替型（岩川町）

長崎市岩川町は、爆心地からおおよそ750mの区域で、国鉄浦上駅を挟んだ平坦な地である。戦前、大きく住宅地区（三菱工場、学校関係の下宿、貸間を営む者の住居）と埋立地区（二階建ての長屋）に分かれていたが、被爆により三菱工場本館事務所を除き全壊全焼した。戦前は住居地域であったが、長崎国際文化都市建設法制定により新たに三菱系工場の区域（エリアA 南側）が工業地域へ、浦上駅一帯（エリアB）とエリアC、Dが商業地域に決定された。戦後再建した三菱系工場（エリアA）（図13、14）は、1950年9月に全工場が停止したのに伴い、原爆病院や福祉施設、郵便局などの公共施設に建て替わった。工場や住宅地帯であったエリアB,C,Dは、

1946年に商業地域に指定されたが、1947年時点ではエリアC、D一帯で住宅営団の簡易住宅、エリアB-③の一部で市営アパートなどの住宅が建てられた。その後、1956年時点では、交通の要衝でありかつ新たな商業地域としての発展が望まれる浦上駅前大通り沿いで簡易住宅が店舗や市場に建て替わり、

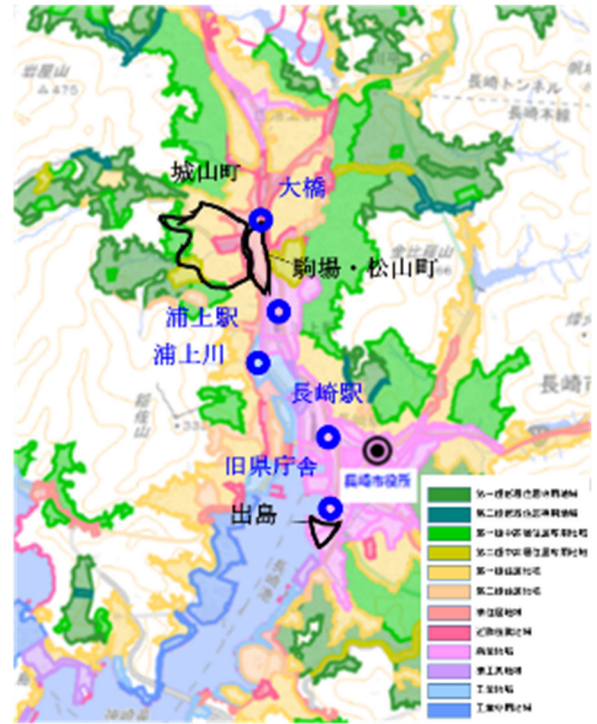


図12 長崎市の用途地域（2019年）
長崎市の用途地域マップ^{注10}に加筆

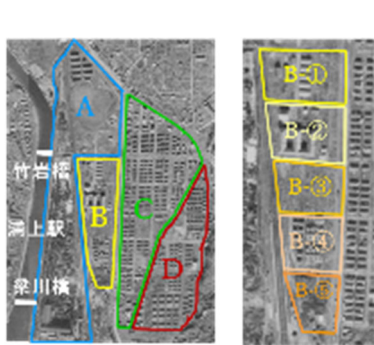


図13 岩川町のエリア分け

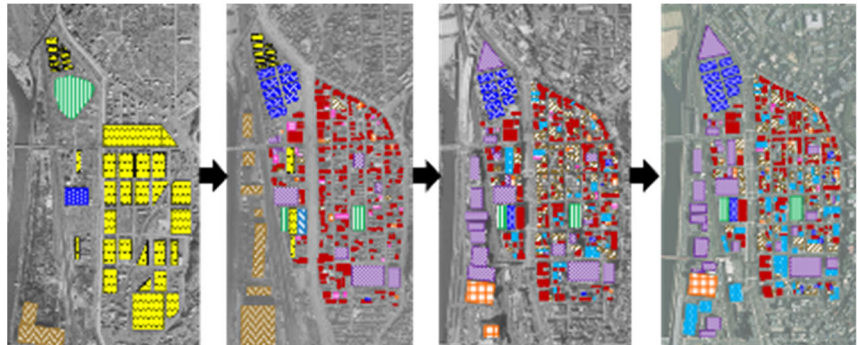


図14 岩川町の用途別区分（左から1947, 1966, 1986, 2010年）



図15 竹の久保町のエリア分け

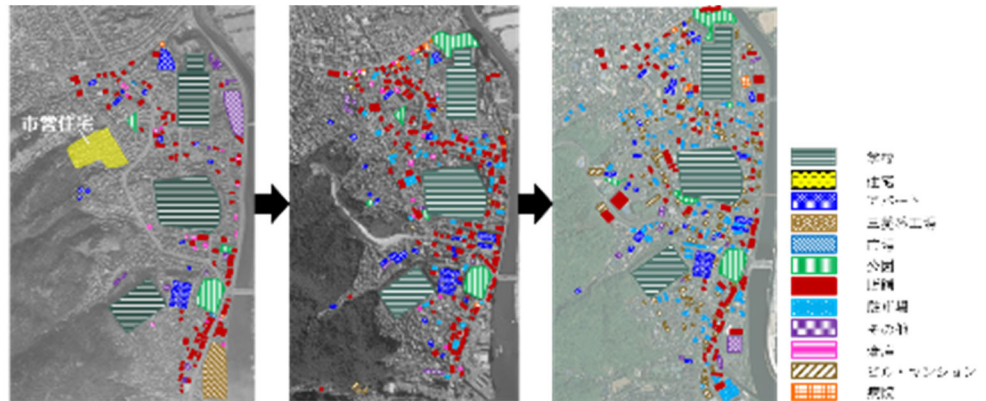


図16 竹の久保町の用途別区分（左から1966, 1986, 2010年）

1966年頃から至る場所でビルや飲食店が建ち始め、駐車場が設置されるようになった。こうして、簡易住宅が徐々に姿を消し、ようやく商業地としての機能を持ち始めたことが伺える。この簡易住宅の撤去の経緯に至っては、大平氏²²⁾によると、車道に面しない、建て替えが難しい個所を中心に残っていると記載がある。また、区画や道路の整理がされていないことから、簡易住宅は道路に面したエリア A, B, C の西側で優先的に建替えが進んだと考えられる。これは、前述の住宅地図及び空中写真による考察とも一致する。

4.2 従前踏襲型（竹の久保町）

竹の久保町は戦前、浦上川に臨む稲佐山の傾斜面であり、山麓の台地や谷間に学校、店舗、病院などの諸施設が連なる住居地域であった。原爆投下により、エリア一帯の建物が全焼した。前述の通り、文献²¹⁾によると、1948年に竹の久保町で市営住宅が56戸建設されたことが分かっているが、具体的な場所は特定されていない。1962年の住宅地図²⁰⁾では、エリアe（図15、16）の斜面地に市営住宅と記載があり、その戸数がおおよそ一致することから、当市営住宅は1948年1月以降にこの場所に建設されたと考えられる。また、更地化された斜面地に建設され、1962年までに周囲が住宅地化していることが確認できた。当市営住宅の撤去後は個別に建て替えが進んでいることや、区画の整理がされていないことが見てとれる。学校は一部改名等を経て、戦後5年以内に再建された。1966年時点で店舗が南の浦上川沿いとエリアa, b, cの境界周辺の低地に建設された。浦上川沿いは、梁川橋でつながった広い道路周辺であり、浦上駅などへのアクセスが良いことから、集客性を見込んだためであると考えられる。店舗建設が進むにつれ、住宅が西側の高所に建設され始めた。斜面地であるエリアd, eでは、1962年時点で市営住宅やアパート、新たな店舗が建設され、1979年時点で駐車場の設置がされた。また、エリアdでは、1987年時点でエリアb, cの境界となっていた道路の延長工事完了を機に、道路沿いにマンションや店舗が建てられた。現在の用途地域は、電気軌道沿いが準住居地域、以東が第一種住居地域であり、学校が建ち並ぶ住宅地であることに変わりはない。

5. まとめ

本論では長崎市の戦後復興期から現在までの復興事業や住宅地の変遷について考察を行った。戦後長崎市では、財政難、町界、町名変更等による障害等により復興進捗率が低迷したことから復興事業計画の延期がたびたびなされ、復興に時間がかかったことが分かる。

続いて、長崎市内に建設された公営住宅の建設場所や経緯、その後の変遷や所有関係等を調査した。早急な住宅再建が必要とされる中、いち早く住宅営団による応急簡易住宅が建設され、その後市営、県営、住宅協会による公営住宅の建設がされた。先導的に建設された公営住宅であったが、1945

年度から1952年度までの公営住宅建設戸数（県、市、住宅協会計3,437戸）は県下住宅建設戸数（公営、一般計47,189戸）の1割以下と少なく、公営住宅が都市形成に及ぼした影響はほとんどないといえる。しかし、一般住宅の質的向上が危惧される中で、公営住宅は量的でなく恒久的住宅不足の解決を図り、先導的な役割・質的向上がみられた。

岩川町に建設された簡易住宅は浦上駅に近接する商業地域であったことから、大通り沿いを中心に店舗や飲食店に建替わった。しかし、簡易住宅撤去後の再建は立地によりばらつきがあり、当時の路地や区画を継承したことがみてとれる。戦後新たな副都心的発展を視野に商業地域に変更され、都市計画的誘導が望まれたが、個別に建て替えが行われたのが現状であった。続いて、市は1946年に公営木造住宅の建設を開始しその建設戸数は住宅不足の早期解決に寄与したといえる。しかし、不燃率の低さから質的問題が危惧された。一方、県は1948年に木造住宅の建設を開始し、間取りや不燃性の点で質的向上を図った。鉄筋コンクリート造住宅の建設に切り替えた際には、南面平行配置が採用され、続いて南面に建設された特殊耐火構造建築物においても棟の高さを考慮したととることができ、日当たりや通風といった快適性の追求が配慮されていたことが分かる。これら耐火構造建築物は現在まで県所有のアパートである団地が多いが、電気軌道敷沿いであるため周辺は商業地域である。このことから、指定用途地域に則り将来の発展性を見据えた建設計画が練られたと考えられる。その後建設された協会住宅に関しては、公営住宅建設を補填したが、資材不足等により高額な家賃を徴収するといった課題があった。建替えにおいては副都心としての発展を念頭に市街地再開発事業で行われ、容積率を上げて低層階に商業施設を整備し、周辺地域と連続して活性化に寄与している。

戦後復興期から現在までの住宅地計画に関して、爆心地に近接し、共に公営住宅が建設された2町を考察した。岩川町は平坦な土地で、JR浦上駅や長崎電気軌道とのアクセスが良かったため、エリアの大半の用途地域が住居地位から商業地域に変更された。よって戦後すぐに建設された営団の簡易住宅は個別に撤去・改修され飲食店などの店舗やビル、駐車場となっている。一方、竹の久保町は戦前から学校周辺に住宅が点在する住居地域で、斜面地であるため、浦上川沿いの道路の低地に店舗等の建設が進んだが、その他の地域は戦後も学校用地は継承され、住宅地として復興し、アパートやマンション、ビルなどが多い。これら2町の復興過程に影響を及ぼした要因として標高、立地、用途地域の影響は大きいだが、戦後復興期に建設された公営住宅はその後の都市形成に与えた影響はあまりないと言える。

謝辞：本研究は2020年度の住総研の助成を受けて行った。

注釈

- 注1) 「罹災都市応急簡易住宅建設要綱」に基づき供給された住宅
- 注2) 家野町, 大橋町, 酒屋町, 城山町, 住吉町, 戸町, 中川町, 山里町 (現平和町・平野町) (ただし, 木造住宅に関しては1団地内に10棟以上建設されたものに絞る)
- 注3) 朝日新聞デジタル, 長崎被害地図 (2020.12.18 閲覧)
- 注4) 新長崎市史第四巻現代誌, 長崎復興都市土地区画整理設計図, p.100
- 注5) 新長崎市史第四巻現代誌, 長崎都市復興計画図, p.98
- 注6) 長崎県住宅事情 1945-1952, 事業主体別公営住宅建設戸数, pp.14-15
- 注7) 原爆被災復元調査事業報告書 (別冊) 被災地復元図: 岩川町 1945年8月9日被災直前, 長崎市, p.19, 1954年
- 注8) 使用上著しく余裕がある住宅。家屋内にある全部の畳数合計から現在居住している者1人に対し5畳ずつを控除した残りの畳数が10畳以上ある住宅
- 注9) 引揚者に対して供給された住宅
- 注10) 残存していた旧軍建物から転用された住宅
- 注11) 国土交通省国土地理院, 地図・空中写真閲覧サービス, 1962.9.26
- 注12) 新長崎市史第四巻現代誌, 市営住宅建設状況, p.111
- 注13) 長崎県住宅事情 1945-1952, pp.67-70
- 注14) 国土交通省国土地理院, 地図・空中写真閲覧サービス,

1962.7.30

- 注15) 長崎民友新聞, 1948年5月19日
- 注16) 長崎民友新聞, 1948年5月30日
- 注17) 国土交通省国土地理院, 地図・空中写真閲覧サービス, 1948.1.13
- 注18) Google Maps (2020.10.15 参照) に加筆
- 注19) 長崎市の用途地域マップ
<https://cityzone.mapexpert.net/ZoneMap> (2020.12.17 閲覧)
- 注20) 長崎市ゼンリン住宅地 1962年, (株) ゼンリン

参考文献

- 文1) 新長崎市史第四巻現代誌: 長崎市史編さん委員会, 長崎市, 2013.5.31
- 文2) 長崎市浦上の住宅営団による戦災復興住宅地: 大平晃久, 長崎大学教育学部地理学研究室, 浦上地理第2号, pp.22-24, 2015.8.1
- 文3) 長崎の戦災復興事業と平和記念像建設: 新木武志, 長崎大学東アジア共生プロジェクト, 2010.3
- 文4) 長崎県住宅事情 1945-1952: 長崎県土木部建築課, 長崎県住宅協会, 1953.12.25
- 文5) 長崎市都市計画史 長崎の都市計画のあゆみ: 長崎市都市計画部, 1999.3
- 文6) 長崎原爆戦災誌第一巻総説編改訂版: 長崎原爆資料館, 長崎市, 2006.3.3